

書曲更新住宅 入居者募集要項

九重町建設課

『根拠条例』

町営書曲更新住宅については、「九重町町営住宅の設置及び管理に関する条例」「九重町更新住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき定めています。

1. 住宅の概要

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 住宅名 | 書曲更新住宅 |
| (2) 所在地 | 九重町大字松木156番1 |
| (3) 募集戸数 | 5戸 |
| (4) 間取り・規格 | 3LDK 3戸、2DK 2戸 |
| (5) 入居時期 | 令和8年9月1日以降 |

2. 入居者の資格

次のすべての要件を満たす方が申し込みできます。

(1) 収入基準

入居しようとする世帯全員の一月の収入合計額が、次の基準以下であることが必要です。

区分	一月の収入合計額
九重町町営住宅の設置及び管理に関する条例 第19条 (2) ア、イに該当する者	178,000円以下
九重町町営住宅の設置及び管理に関する条例 第19条 (2) ウに該当する者	137,000円以下

(2) その他の要件

以下の条件をすべて満たすことが必要です。

- ① 住宅困窮 現に住宅に困窮していると認められる方。
- ② 同居親族 同居親族がいる方、または同居しようとする親族がいる方。
(ただし、条件により単身者でも入居可能です。)
- ③ 町税等の納付 町長がやむを得ない事情があると認める場合を除き、町税並びに町の条例に定める使用料及び手数料等を滞納していない方。
- ④ 暴力団員でないこと 申込者本人及び同居しようとする親族が暴力団員でない方。

3. 申込方法

入居者資格のある方で入居を希望する方は、下記の提出書類が必要となります。

- (1) 入居申込書
- (2) 町税等納付状況調書
- (3) 誓約書
- (4) 所得証明書(町外在住の方は滞納のない証明、住民票)

※ただし、入居者の資格によっては提出していただく書類もございます。

4. 入居手続き

入居決定の通知を受けた方（入居決定者）は、通知のあった日から１０日以内に次の手続きを行ってください。

（１） 請書の提出

連帯保証人の連署又は町長が適当と認める保証業者との保証委託契約に係る請書

（２） 敷金の納付

入居時の家賃の３か月分に相当する額を納付してください。

（３） 入居の届出

入居可能日の通知後、１４日以内に入居し、入居した日から１４日以内に入居の届出を行ってください。

5. 家賃について

- （１） 家賃は、入居者の収入に応じて毎年度決定されます。毎年１０月までの収入申告が必要です。家賃は毎月末日までに納付してください。

間取り	家賃目安
２ＤＫ	２３，１００円～４１，５００円
３ＬＤＫ	３６，８００円～６６，２００円

- （２） 次の特別な事情がある場合は、家賃の減免または徴収猶予の申請ができます。

- ① 収入が著しく低額なとき。
- ② 病気にかかったとき。
- ③ 災害により著しい損害を受けたとき。 等

6. その他

住宅管理組合に加入すること。※共益費等の関係があります。